

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL0235-25-1131 FAX0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内



毎年恒例
かけはしオリジナル

天神祭行事

五月二四日に天神祭り行事を行いました。四月に市役所からポスターをたくさんいただいたが、玄関やお風呂場前の廊下などに貼ってお知らせすると、ポスターを見た利用者の方々は「来月は天神祭りだの」「何がすんなが？」などワクワクと期待が高まります。又、振る舞い酒は日本酒・ビール・ジュースの中から事前希望を調査し、準備をしました。当日は五人の職員が化け物に扮し、さあ祭りの始まりです。

何も言わずに日本酒やビール、ジュースなどを注いで回ります。利用者の皆様は「化け物来た」「化け物から注いでもらい格別にうまい」「ここで酒が飲めると思わなかった」と久しぶりのお酒やビールに舌鼓を打つ姿があちこちで見受けられました。中には「フワフワして気分が良い」「次は初孫が飲みたい」と普段よりニコニコしながら写真撮影にピースサインで応じてくださる方もいました。

のが難しい方には、お顔が見える所まで化け物が手を振ってご挨拶。突然の訪問に笑顔がこぼれる方や握手



を求め起き上がるうとする様子が有り、どの方からも祭りの雰囲気を楽しんでいたことができました。

振る舞い酒のあとは特別な昼食です。グループホームでは、刺身や胡麻豆腐のあんかけなど祭りに欠かせない料理を作り大変喜ばれました。他の部門は栄養科で赤飯・孟宗汁・天ぷら・茶わん蒸しなどを準備し、カードを添えてお出ししました。特に赤飯は心待ちにされている方が多く、「上手にふかしたの」「おかわりしたい程うまい」と喜んでくださったので嬉しく思いました。



これからも施設生活に彩りを添えられる催しなどを企画していきたいと思えます。
給食・イベント委員会事務局
栄養科主任 松澤 悦子

うめっけ♡

かけ橋

政府は六月一日経済財政諮問会議を開き「経済財政運営と改革の基本方針二〇二四」の原案を提示した。これは二〇二三年一二月に閣議決定した「改革工程(全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋)」を着実に推進すること「そのためとしている」。

しかしその内容は、大軍拡推進と社会保障の切り捨てとなっている。

五年間で四三兆円の軍拡の推進、雇用維持から成長経済への転換と称し、労働者を競わせ解雇の自由化、結果、賃金の引き下げを狙うものとなっている。

また医療・介護の面では三割負担者の対象拡大、国民健康保険料の値上げ、医学部の定員削減、介護二割負担の対象者拡大、ケアプラン作成の有料化(現在自己負担はありません)、要介護一・二の保険給付外しなどなっています。そしてこれらのことを二〇二六年度末までに検討・結論を出していくとしています。

物価高で賃金が追い付かず、日々の生活が大変厳しい状況の中、さらに私たちの負担を増やす道筋が組まれているのです。大軍拡に舵を切り、その負担を私たちの命、暮らしを追い込むそんな政治は許してはならないとまたまた怒りを感じました。

相談の窓口から

負担限度額認定証について

「負担限度額認定証」とは、施設利用時の食費や居住費を軽減する制度です。この認定証は、毎年7月31日までの有効期間で更新申請が必要です。利用できるサービスや条件等は以下の通りとなります。

利用できるサービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設・ショートステイ

申請条件

- ・世帯全員が非課税
- ・世帯分離している場合も含めて配偶者が非課税
- ・下記所得の状況に応じた預貯金等の資産の状況であること

資産とは

預貯金（普通・定期）
有価証券（株式・国債・地方債・社債・投資信託・金・銀など）
（生命保険・自動車・腕時計・宝石・絵画・骨董品・家財などは含まれません）

申請に必要なもの

- ・本人と配偶者の通帳（口座の残高が確認できるよう記帳したもの）
- ・身分証明書（マイナンバーカード・運転免許証・介護保険被保険者証・健康保険証等。以上のなかから顔写真があるものは1点 無い物は2点必要）

申請窓口

鶴岡市長寿介護課となっています。詳しい事は市の長寿介護課にご相談ください。尚、かけはしの居宅介護支援事業所・相談室・事務課でもご相談可能です。お気軽にお問合せください。

居宅介護支援事業所かけはし 佐藤 眞喜

ボランティア代表者会議 開催



二〇二四年度の法人方針の一つに、「友の会窓」として、多くの方からボランティアに参加していただく」といった内容を踏まえ、五月二十九日に「ボランティア代表者会議」を開催しました。

当日は、ボランティア団体の代表の方や個人で活動してくださっている方九名、友の会役員八名、法人役員九名の計二十六名が参加しました。会議の中では、法人が新たに定めた「ボランティア受入規程」や感染症の状況について説明があり、「山形虹の会のサービスを利用している皆様の生活が豊かになり社会的交流を図ることを目的としてボランティア活動を受け入れたい。」といった旨の話がありました。ボランティアの皆様からは、「コロナ禍でボランティア活動をする場がなかった。声をかけても活動したい。」といった声がかかれ、その場で早速活動したいという声も聞かれました。友の会担当 老健事務局長 後藤 由衣子

第95回メーデー鶴岡・田川地区集会

五月一日(水) 第95回メーデー鶴岡・田川地区集会が鶴岡公園疎林広場にて開催されました。今年も天候にも恵まれ青空の下、かけはしから、一四名が参加しました。

「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本を目指そう！」です。

当日の集会では、ロシア・ウクライナイスラエルに対し即時停戦を求め「特別決議」と闘うメーデーの歴史と伝統を引き継ぐ「メーデー宣言」を採択しました。また、日本共産党の関根議員が来賓として出席されました。

その後、参加者でデモ行進に参加しました。車の中や道行く方達が旗やプラカードに注目し、手を振って頂く姿がとても心強かったです。ウクライナやパレスチナのようにひとたび

戦争状態になってしまうと、家や財産だけでなく、仕事やプライベートの時間も全て奪われてしまいます。平和だからこそ、充実した生活ができると思います。プラカードにも平和を願う物が多くありました。また、初めてメーデーに参加した職員からは、「あんなに大勢の方が集まるものなのかと驚きました。職業も年齢も様々ですが、こんなにたくさん仲間がいるんだと心強くなりました。暑い中、歩くのは正直大変でしたが、声をあげて最後まで歩いたことは良い経験になりました。新しい気持ちでまた頑張っていこうという気持ちになりました。」という声がかれました。



メーデー実行委員 老健三階主任 佐藤千馬

社会福祉法人山形虹の会 令和5年度決算状況報告

法人単位事業活動計算書

(自) 令和5年4月1日 (至) 令和6年3月31日 (単位: 千円)

サービス活動増減の部	サービス活動収益計	1,093,259
	サービス活動費用計	1,081,123
	サービス活動増減差額	12,136
サービス活動外増減の部	サービス活動外収益計	10,968
	サービス活動外費用計	4,140
	サービス活動外増減差額	6,828
経常増減差額		18,964
特別増減の部	特別収益計	3,487
	特別費用計	4,651
	特別増減差額	-1,164
当期活動増減差額		17,800
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額	486,721
	当期末繰越活動増減差額	504,522
	次期繰越活動増減差額	504,522

令和5年度の決算は、サービス活動収益が1,093,259千円（予算比36,085千円の減）、サービス活動費用は1,081,123千円（予算比33,046千円の減）で、サービス活動外収益・費用を加えた経常増減差額（経常利益）は18,964千円の黒字となりました（予算を4,952千円超過、前年実績は20,818千円）。

介護に関する「不安・悩み」は
かけはしへ
お寄せください。
相談員・ケアマネージャーが
相談に応じます
0235-25-1131

職員募集

正職員募集

看護職員、介護職員、言語聴覚士

- 勤務時間(例) 8:30~17:00、休憩1時間 16:30~9:00、仮眠4時間
- 休日 年間122日
- 給与・賞与 法人規定による

※パート等希望の方もご相談ください

※上記の他、正職員、土日休み、日勤のみ、短時間、Wワーク等々、様々な働き方のご相談をお受けしております。年齢及び資格は問いません。お気軽にお電話ください。

特別養護老人ホームかけはし

日曜日の夜間パート介護職員【1名】

夜勤専門介護職員

- 勤務時間 20:00~6:00、休憩1時間、実働時間9時間
- 勤務日数 日曜日、1ヶ月4~5回
- 給与 1回:10,200円~9,800円 (深夜割増含む)
- 処遇改善手当等 月額:15,000円~8,000円
- 給料目安 月額:66,000円~57,000円
- ボーナス等 夏期、年末
- その他 通勤手当及び制服代を支給

グループホームかけはし

pmパート介護職員【3~4名】

- 勤務時間 午後の時間帯で4~6時間程度
- 勤務日数 週1日~5日
- 給与 時給950円~920円
- 処遇改善手当等 月額:15,000円~8,000円
- 給料(例) 1日4時間、週4日の場合 月額80,000円~72,000円
- ボーナス 夏期、年末
- その他 通勤手当及び制服代を支給

問合せ: 社会福祉法人山形虹の会
TEL 0235-25-1131 本部 渡部 原田